

住宅

入居募集



入居資格

- ・雄武町内に住所を有する人または有することになる人
・町税などに滞納がないこと

町営住宅(団地)

- ・所得が政令月収で一般世帯は15万8千円、裁量世帯は25万9千円を超えないこと
※政令月収とは、給与所得者は1年

町営住宅

Table with columns: 団地名, 間取り, 建築年度, 戸数, 家賃, 単身. Rows include 新日, 宮下, 旭日, 新日の出, 緑町, 潮見, 幌内.

間の給与(所得控除後)の金額、自営業者は1年間の事業所得(必要経費の控除後)から、扶養控除などを差し引いた額を12で除したものです。
※裁量世帯とは、高齢者世帯(60歳以上)、高齢者と18歳未満の世帯、障がい者(障がいの程度に

よる)がいる世帯、乳幼児がいる世帯、婚姻後2年以内で夫婦ともに35歳未満の世帯(小学生以下の児童がいる場合も可)などです。

申込方法

・役場備え付けの申込用紙に入居する人の住民票を添えて提出してください。

・令和2年1月1日に他市町村において住民登録されていた人は、当該市町村で発行される市町村民税課税証明書または所得証明書などの直近1年分の所得が分かるものおよび納税証明書を合わせて提出してください。

選考方法

・申込者多数のときは、住宅困窮度の高い人から入居決定し、困窮度が同じ場合は抽選とします。
※住宅の情報は、ホームページでも公開しています。申込用紙もダウンロードできます。
http://www.town.ounu.hokkaido.jp/

募集締切

※住宅使用料の支払いには、便利な口座振替が利用できます。

新規 9月15日(火)

継続 随時受付

※問い合わせ時に募集を終了している場合があります。

町営住宅管理課

ヒグマと遭遇した場合

・走って逃げたり大声を出したりすると、ヒグマを興奮させてしまいが近くにいる場合がありますので驚かさないう、速やかにその場から離れましょう。
・万が一ヒグマが向かってきたら、服や持ち物をその場に置いて、ヒグマの気を引くことも効果的です。

・ヒグマと遭遇した場合、クマ撃退スプレーも有効です。
町産業振興課林務係



令和2年度雄武浄化センターの一般開放イベントの中止について

例年「下水道の日」にあわせて9月最終日曜日に開催している雄武浄化センターの一般開放イベントにつきまして、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から本年度の開催

その他

公正証書のお知らせ

10月1日(木)から7日(水)までは、公正証書週間です。
公正証書は、公正役場において遺言や大切な契約などの公正証書の作成、会社を設立する際の定款の認証などを行う、法務大臣によって任命される公務員です。

遺言は公正証書で

公正証書遺言は、自筆遺言証書のように裁判所での検認は必要ありません。原本は公正役場で保存し、偽造、変造や紛失の心配もありません。

また、公正証人が自宅や病院へ向いて遺言書を作成することもできます。
公正証書の詳細については、日本公正証人連合会のホームページ、もしくは、次の連絡先に問い合わせください。

日本公正証人連合会ホームページ

http://www.koshonin.gr.jp/

町営住宅管理課

0166-23-0098

町営住宅管理課

01654-3-3131

0166-38-1144

を中止とさせていただきますことをお知らせします。

また、イベント時に無料配布をしていました汚泥発酵肥料「おうむ1号」についても本年度は配布しないこととしますのでお知らせいたします。

町建設水道課下水道係

自動車点検整備推進運動

安全確保と環境保全は、クルマの点検・整備から詳しくはホームページをご覧ください。

ホームページ

www.tenken-seibi.com

町国土交通省北海道運輸局北見運輸支局

0157-24-7633

人事異動

( )内は前職

令和2年9月1日付

保健福祉課長補佐

石山 英伸

保健福祉課長補佐

藤田 祐也

保健福祉課社会福祉係

給付金室給付係

紋別地区消防組合消防署雄武支署

前田 登音

警防係 (新規採用)

9月議会定例会開催のお知らせ

9月議会定例会を次のとおり開催する予定です。
開会 9月14日(月) 10時
場所 役場庁舎3階 議場
定例会は、3月、6月、9月、12月の年4回開催され、定例会では議案審議のほかに一般質問が行われます。

また、9月定例会では各会計の前年度決算についても審議されます。
議会はどなたでも傍聴できますので、皆さんのご来場をお待ちしています。

道有林への入林自粛

エゾシカ狩猟期間中(地域によって異なりますが、多くの地域は10月1日~3月31日まで)は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。
狩猟に伴う事故防止のため、この期間は可猟区域への入林を控えていただくようお願いいたします。

なお、開放林道に設定している林道周辺については、狩猟規制区域に設定するため入林可能となりますが、その際は北海道森林管理局のホームページで再度図面を確認するようにしてください。

北海道森林管理局ホームページ

https://www.rinya.maff.go.jp/hokkaido/

秋のヒグマ注意特別期間

9月5日(土)から10月31日(土)までは、秋のヒグマ注意特別期間です。
今年もヒグマの出没や目撃情報などが寄せられており、山菜採りや釣りなどで野山に入るときは、個人で十分な心構えをすることも、遭遇事故を防ぐため、次のことに注意してください。

ヒグマと遭遇しないために

- ・野山では、集団で行動して鈴の携行や笛を吹くなど、人の存在をヒグマに知らせる工夫をしましょう。
・ヒグマの活動が活発になる早朝や夕方、ヒグマが人に気づきにくい霧や雨のときは特に注意が必要です。
・残飯や空き缶などのゴミを捨てたり、埋めたりしないでください。ヒグマは人間の食べ物の味を覚えると、これらの物を得るために危険な行動をするようになります。

・ヒグマは動物の死骸も食べるため、死骸を見つけたら、近寄らず、速やかにその場から離れましょう。